

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 2020年10月1日
至 2020年12月31日

H.U.グループホールディングス株式会社

(E00967)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	13

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 役員の状況	16

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	27

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	H.U. グループホールディングス株式会社 (旧会社名 みらかホールディングス株式会社)
【英訳名】	H.U. Group Holdings, Inc. (旧英訳名 Miraca Holdings Inc.)
	(注) 2020年6月23日開催の第70回定時株主総会の決議により、2020年7月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 兼 グループCEO 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 兼 CFO 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 兼 CFO 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	141,846	161,089	188,712
経常利益 (百万円)	6,068	16,687	6,468
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	3,127	12,720	△516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,846	12,257	△2,455
純資産額 (百万円)	108,527	108,675	103,228
総資産額 (百万円)	213,007	244,430	219,403
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	54.91	223.14	△9.06
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	54.89	223.09	-
自己資本比率 (%)	50.9	44.4	47.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,955	19,947	15,229
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△17,413	△17,057	△21,761
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,163	6,037	8,234
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	30,418	45,753	36,226

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.24	133.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当社グループは、H.U.グループホールディングス株式会社（以下「当社」）、株式会社エスアールエル、富士レピオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社およびそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売と滅菌関連事業等を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後については、記載を一部省略しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

特に重要なリスク

(1) 企業買収等（M&A）に関するリスク

（中略）

(2) 減損会計適用に関するリスク

（中略）

(3) 精度管理に関するリスク

（中略）

(4) 情報の取扱および情報システムに関するリスク

（中略）

(5) 人為災害および感染症等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所において、火災、労働争議、設備事故等、人為的な災害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、感染力が強くかつ深刻な健康被害をもたらす感染症の蔓延（パンデミック）等により、操業に支障が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 研究開発に関するリスク

（中略）

(7) 自然災害および気候変動等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループは大規模な自然災害の発生に備え、事業継続計画（BCP）を整備し、非常用設備や備品の配置等を行っておりますが、当社グループの各事業所あるいは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、気候変動に伴う自然災害等の物理的被害が甚大化した場合、あるいは温室効果ガスの排出規制等が強化された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

重要なリスク

(8) 市場環境の変化による影響

（中略）

(9) 法的規制等に関するリスク

（中略）

(10) 知的財産権に関するリスク

（中略）

(11) 繰延税金資産の回収可能性に係るリスク

（中略）

(12) 海外事業展開および為替変動に関するリスク

（中略）

(13) 経営戦略の実行に伴うリスク

(中略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) Mission・Vision、経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

I. 当社グループのMission・Vision

当社グループは、「臨床検査を中心に医療を支え続けてきた存在」から一步踏み出し、一人ひとりと向き合い、全ての人に最適なヘルスケアを届けたい、という想いを体現すべく、2020年7月1日より、当社の商号を「H.U. グループホールディングス株式会社（英語名：H.U. Group Holdings, Inc.）」へと変更しております。新商号において、「H.U.」は「Healthcare for You」を表します。

また、当社および当社グループの存在意義とあり方を言語化し、加えて新たな将来像を描くべく、下記のとおりMission・Visionを掲げております。

Mission

「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」

Vision

「人々の健康に寄り添い、信頼とイノベーションを通じて、ヘルスケアの発展に貢献するグループを目指す」

II. 新中期経営計画『H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~』の概要

当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画『H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~』（以下、「本中期計画」）を2020年9月に策定いたしました。

1) 前中期経営計画『Transform! 2020』の振り返り

2020年3月期を最終年度とする前中期経営計画『Transform! 2020』（以下、「前中期計画」）においては、受託臨床検査事業（CLT事業）および臨床検査薬事業（IVD事業）における顧客獲得の未達、CLT事業における固定費削減の遅延、セールスマックスの変化、想定を上回る価格下落影響等により数値目標は大幅な未達となりました。

一方、人事制度の統一やIT機能の集約などのグループ一体化施策の推進、CLT事業における市場シェア拡大およびR&Dの強化や新セントラルラボをはじめとする将来成長のための投資の実行等、2021年3月期以降の飛躍的かつ持続的な成長のための基盤を着実に構築してまいりました。この成長基盤を収益に結びつけていくことが継続的な課題であると認識しております。

2) 当社グループを取り巻く事業環境と本中期計画の重要テーマ

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端的医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、前中期計画において推進してきた成長基盤の整備、組織と業務の変革を土台として、下記3点を本中期計画における重要テーマとして掲げグループ一丸となって推進してまいります。

- ・新セントラルラボの稼働
- ・OEM事業の強化
- ・ヘルスケア×ICT

3) 企業価値向上へのストーリー

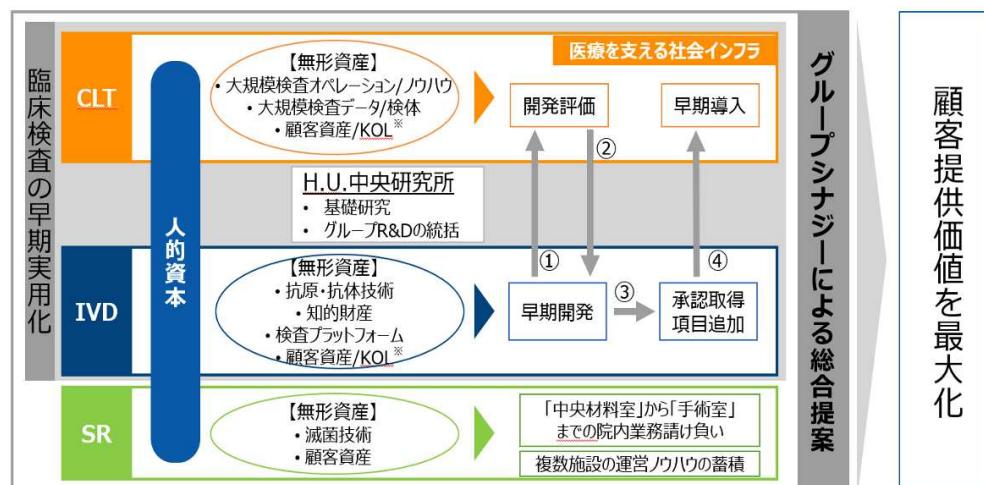
当社グループは、CLT事業およびIVD事業を有する世界的にみても稀有なグループ企業であり、これらの事業に滅菌関連事業（SR事業）を加えた既存コア事業のほか、在宅・福祉用具事業をはじめとする新規育成事業の拡大・強化に取り組んでおり、幅広い事業展開を行っております。これらの事業活動により高付加価値または新しい価値を創出していくことが、当社グループの企業価値を向上させるものと考えております。

・コア事業の価値創造ストーリー

既存コア事業それぞれの有する無形資産を基にグループシナジーを最大限活用し、顧客提供価値の最大化を図ってまいります。

CLT事業およびIVD事業においては、検査の早期開発、開発評価、承認取得を、グループR&D機能も活用し一体となって進めることにより、新規臨床検査の早期実用化を実現してまいります。このCLT・IVD価値創造モデルは、今般のSARS-CoV-2抗原検査の早期実用化と収益への貢献により、あらためて実証されたと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検査の重要性および当社グループが行うCLT事業が医療を支える社会インフラであるということも社会的に広く認識されたと自負しております。

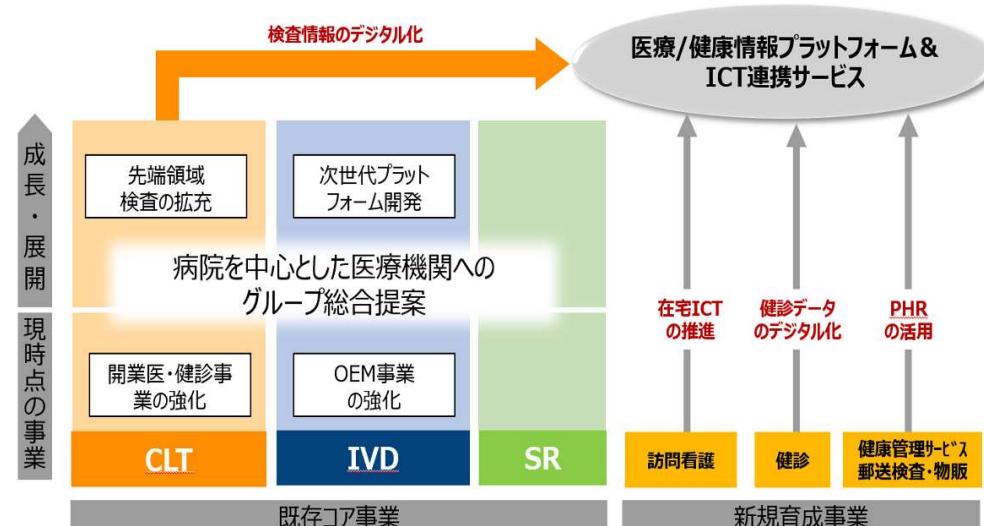
今後は、中央材料室および手術室における滅菌サービスを提供するSR事業と合わせて、グループとしての総合提案を行っていくことで、顧客提供価値を最大化し、グループの企業価値を向上してまいります。



・グループの事業展開

既存コア事業については、病院を中心とした医療機関へのグループ総合提案等により着実な成長を果たすとともに、先端領域の検査拡充、次世代プラットフォームの開発等、更なる成長のための施策に取り組んでまいります。

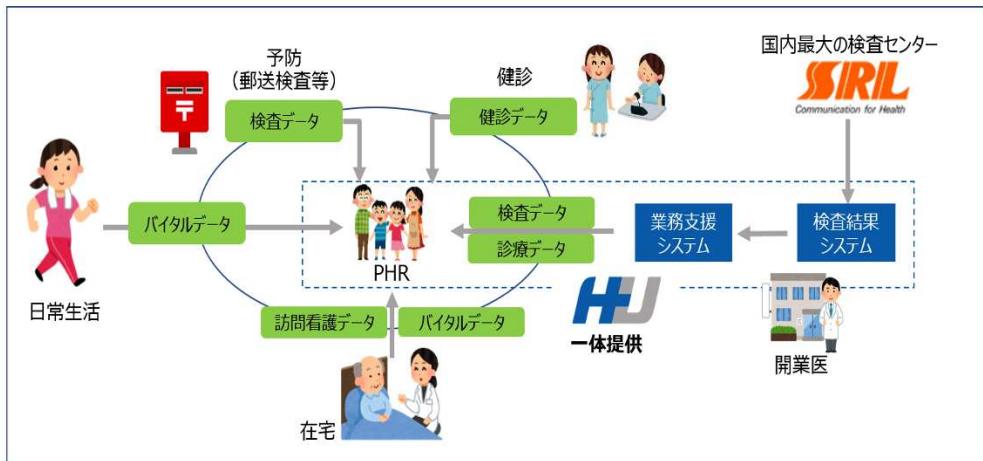
また、既存コア事業における検査情報のデジタル化を推進するとともに、PHR (Personal Health Record) を含むICT (Information and Communication Technology) サービスツールを導入・推進することにより、事業を通じて得られる様々なデータの利活用と医療/健康情報プラットフォームの確立を目指し、ヘルスケア×ICT領域へと事業展開を進めてまいります。



・ヘルスケア×ICTサービスの展開

地域医療や予防医療の一層の充実が求められる中、当社は、在宅事業やセルフメディケーション・健保事業等を新規育成事業として強化しており、これらのサービスとICTを融合させた新たなサービスを展開してまいります。

また、診療所向け業務支援SaaS (Software as a Service) と、生活者向けのPHRを当社グループで一体的に提供することで、医療の場における検査結果のさらなる活用をサポートし、CLT事業における開業医向けサービスの付加価値向上に取り組んでまいります。



4) 本中期計画における重要施策

本中期計画は、新型コロナウイルス感染症への対応および新セントラルラボ稼働に向けた構造改革を実行していくフェーズと、新セントラルラボの稼働後の投資の回収および収益拡大を果たす2つのフェーズに分かれます。

これを前提として、「新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減」、「CLT事業における固定費削減および収益性改善」、「コア事業におけるグループ一体化戦略の推進」、「IVD事業におけるOEM事業の拡大」および「新規育成事業およびその他（ENB事業）の収益化」を本中期計画における重要施策と定め、グループ一丸となって実行してまいります。

1. 新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減

当社は、2022年1月の稼働開始を予定している新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減を本中期計画における最重要施策と位置付けております。

新セントラルラボは、将来の事業環境においても高品質な検査サービスを継続して提供するために建設するものであり、一般検査においては全自動化による業務効率化と24時間稼働による大量処理が可能となり、また特殊検査においては最先端の検査項目に対応する設備・環境を整備し、AI技術やロボティクス等を導入することで、徹底した業務効率化とさらなる品質向上を追求いたします。

検査の自動化等により、2025年3月期には、2020年3月期と比較して、新セントラルラボ単体で一般検査では15%、特殊検査では7%の原価の低減を見込んでおります。

2. CLT事業における固定費削減および収益性改善

新セントラルラボの稼働を踏まえ、全国的なラボ再編を実施してまいります。具体的には、新セントラルラボに加え、2021年3月期に新福岡ラボ、2024年3月期には新関西ラボを開設することで3拠点体制を確立し、検査の集約化を図ってまいります。併せて、地域の医療需要を考慮し、顧客ニーズに対応したラボ体制を構築すべく、地域毎にSTAT (Short Turn Around Time) ラボを設置し、迅速検査への対応を強化してまいります。

また、外部とのアライアンス推進によるシェアリング・ロジスティクスの構築やグループ内の集荷機能および拠点の統合を進めることにより、集荷・物流に係るコストの最適化を図ってまいります。

これらの施策を通じて、高品質な検査を提供することに加え、コスト競争力の向上と検査結果報告の短縮化によりお客様に選ばれる検査会社となり、更なるシェア向上を果たしてまいります。

3. コア事業におけるグループ一体化戦略の推進

3-1 グループ営業統合

当社は、2020年9月に、株式会社エスアルエル、富士レビオ株式会社および日本ステリ株式会社の国内営業部門およびマーケティング部門を統合したH.U.フロンティア株式会社（以下、「H.U.フロンティア」）を設立し、2020年10月1日より営業を開始いたしました。

H.U.フロンティアは、当社グループがかねてより進めてきたグループシナジーの強化をより加速するために設立されたものであり、医療を取り巻く環境が急速に変化する中、当社グループがもつ受託臨床検査サービス、臨床検査薬の製造販売、医療器材の滅菌サービスなど幅広い事業をもって、顧客ニーズに応じて様々なサービスや総合的なソリューションを提供してまいります。

また、各社の顧客基盤を一元化することで、セグメント間のクロスセル拡大や既存顧客への拡販を強化するほか、各社がもつ高い技術力を活用し、最適な新サービスや製品の開発も行うことで、グループ一体での顧客提供価値の最大化を目指してまいります。

3-2 グループ内販拡大

引き続き検査ラボや院内顧客に対するルミパルス製品の内販拡大を推進するとともに、原価率の高い検査試薬や使用量の多い試薬の開発を進めグループ内での内製化を推進し、CLT事業のコスト削減およびグループ全体でのキャッシュ・フロー改善に取り組んでまいります。

3-3 R&Dの強化

グループ内のR&D機能を統合し知の共有を図るとともに、グループ全体最適のR&D戦略を推進し、機動的な技術の導入・開発の加速を推進してまいります。

4. IVD事業におけるOEM事業の拡大

IVD事業における海外戦略は、ルミパルス製品の拡販を中心に取り組んでまいりましたが、後発のプレイヤーとしてグローバル大手企業と競争し収益を拡大していくことは非常に難しく、また、各国における規制等の変更により薬事関連のコストが増大しております。このような事業環境の中、海外ルミパルスに関しては、展開地域および項目に関する選択と集中を進めてまいります。一方、IVD事業の強みである免疫分野の良質な原材料・試薬開発技術および、国内CLT事業におけるルミパルス製品の採用実績をもとにした信頼性と評価を活用することで、OEM事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

今後は、Fujirebio Diagnostics, Inc.（米国）、Fujirebio Europe N.V.（欧州）および富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社の3極体制によって、OEM事業を推進してまいります。

5. ENB事業の収益化

当社は、グループの企業価値の更なる向上を目指し、既存事業との技術的関連性や事業シナジーが見込まれる予防・在宅市場の広がり等を鑑み、新規事業の育成を強化しております。

各事業については、投資額をコントロールしつつ、2022年3月期の単年度黒字化（もしくはそれに準ずる収益性の実現）を目指してまいります。また、事業開始から3年経過後を目途に、各事業の成長性や収益性、既存事業とのシナジーを勘案し、選択と集中を実行してまいります。

5) 2025年3月期の経営数値目標（連結）

本中期計画において、売上高の着実な成長と利益率の追求のみならず、資本効率の向上と安定的なキャッシュ・フローの創出を果たすべく、下記のとおり経営数値目標を掲げております。

・2025年3月期の経営数値目標

	2025年3月期
売上高CAGR	6%以上（※）
EBITDAマージン	18%以上
営業利益率	10%以上
ROE	12%以上
ROIC	8%以上

（※） 5か年（2020年3月期－2025年3月期）

・本中期計画における累計数値目標

	5年間累計
営業キャッシュ・フロー	1,500億円以上
フリー・キャッシュ・フロー	500億円以上

6) セグメント別計画

1. CLT事業

CLT事業においては、収益性の改善を最重要課題として認識しており、「4)本中期計画における重要施策」に記載のとおり、新セントラルラボの安定稼働と自動化による原価低減、全国ラボ再編、集荷物流機能の合理化、営業統合によるグループ総合提案等の施策を通じて、収益構造を抜本的に改善してまいります。

さらに、先進医療技術の向上、地域包括ケアシステムの進展や医療におけるICTツールの重要性が高まる等、CLT事業を取り巻く環境は刻々と変化しており、CLT事業が環境変化に対応し飛躍的な成長を果たすべく、「商品力の強化」および「医療機関および生活者へのICTツールの導入」に関しても重要施策として掲げております。

（商品力の強化）

特殊検査に強みを持つ受託臨床検査会社として、がんゲノム、血液疾患、感染症や希少疾患等、最先端かつ医療需要の大きい疾患分野の新規項目の導入を推進してまいります。また、将来的に需要が拡大することが予測される再生医療・細胞医療領域への進出を図ってまいります。

一方、収益性の面では、ルミパルス試薬の採用項目拡大、外注項目の内製化および不採算項目の整理等を通じて、コスト競争力を向上してまいります。

（医療機関および生活者へのICTツールの導入）

開業医、生活者の双方のニーズに合致したICTツールを提供してまいります。開業医には、これまで提供してきた検査結果システムに加え、業務支援システムを提供し、生活者には、個人のヘルスケア情報を一元管理できるPHRを提供してまいります。

当社グループが提供するICTツール間を連携させることで、開業医と生活者との間に新しい接点を創出する等、診療効率と患者様サービスの向上に資する新たな価値を創出してまいります。

（CLT事業における2025年3月期の経営数値目標）

	2025年3月期
売上高CAGR	5.5%以上（※）
EBITDAマージン	17%以上
営業利益率	9%以上

（※） 5か年（2020年3月期－2025年3月期）

2. IVD事業

「4)本中期計画における重要施策 4. IVD事業におけるOEM事業の拡大」に記載のとおり、IVD事業の強みを活かすとともに、生産体制の拡充と社内リソースの再配置等により、OEM事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

国内事業については、H.U.フロンティアによるグループ総合提案および営業力強化、内外販におけるルミパルス試薬の項目拡販、CLT事業向けの項目内製化・導入推進および、マニュアル製品の選択と集中による固定費の最適化により、国内事業の成長と収益性の改善を図ってまいります。

海外ルミパルス事業については、地域の選択を行うとともに、独自性のあるアルツハイマー関連項目に注力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により需要を再認識したエスプレイン製品をはじめとするPOCT (Point Of Care Testing) を強化してまいります。具体的には、検体種別（唾液、鼻前庭、無痛採血等）の拡大や感染症項目のラインナップ強化等により商品力を強化していくほか、H.U.フロンティアによるCLT事業の顧客への販売を進めるとともに、生産キャパシティを拡充してまいります。

さらに、次世代プラットフォーム開発に関しても推進してまいります。

(IVD事業における2025年3月期の経営数値目標)

	2025年3月期
売上高CAGR	4.5%以上 (※)
EBITDAマージン	25%以上
営業利益率	20%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

3. SR事業

病院の経営環境が厳しさを増す中、医療現場のニーズに応えるとともに、医療現場の効率化やコスト削減に資するサービスを積極的に提案してまいります。

重点施策としては、営業統合によるグループ総合提案、手術室を含めた全面受託化の深化および、継続的なオペレーションの改善により収益拡大を図ってまいります。また、労働集約型ビジネスであることを鑑み、人件費の最適化を図ってまいります。

(SR事業における2025年3月期の経営数値目標)

	2025年3月期
売上高CAGR	9%以上 (※)
EBITDAマージン	12%以上
営業利益率	9%以上

(※) 5か年 (2020年3月期-2025年3月期)

4. ENB事業

「4) 本中期計画における重要施策 5. ENB事業の収益化」に記載のとおり、各事業の成長性や収益性、既存事業とのシナジーを勘案し、選択と集中を実行してまいります。

5. 持分法適用関連会社

(Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC)

引き続き、業績の改善を図るとともに、2021年3月期中に第3者からの資金調達 (Private Placement) を実行し、その先の株式公開に向けて事業を推進してまいります。

(中国平安JV (深圳平安好医医学検査実験室))

三位一体モデル（健診クリニック、画像センター、検査ラボ）を引き続き推進していくことで、当初計画通り、2023年3月期の持分法投資損益の黒字化を目指してまいります。

7) 財務戦略と財務規律

本中期計画においては、安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務規律の維持を重要なテーマとして掲げ、下記のとおり財務戦略を実行してまいります。

- ①キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善等による営業キャッシュ・フローの改善
- ②ファイナンス・リースおよび不動産ファイナンスの活用
- ③不動産売却の推進

(財務規律)

(リース債務を除く) 純有利子負債 /EBITDA倍率 (倍)	1.3倍以下 (※) (本中計期間中2.5倍以下を維持する)
自己資本比率 (%) (不動産ファイナンスを除く)	40%以上

(※) 2025年3月期

III. 株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金につきましては、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

(2) 経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の社会・経済に与える影響により景気は急速に減退し、将来の見通しについても極めて不透明な状況が続いております。

わが国においては、感染症拡大防止策を講じながら経済活動を活性化させていく中で、極めて厳しい状況から一部持ち直しの兆しも見えはじめましたが、感染者の再拡大により依然として予断を許さない状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、中長期的には引き続く価格下落圧力および同業他社との競争激化などにより、厳しい事業環境が継続しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響としては、患者様の受診抑制等により検査受託数は前年を下回る水準で推移している一方、新型コロナウイルス感染症拡大という新たな社会課題に対して、高品質かつ安定的な検査体制の構築が求められるなど、民間検査会社に寄せられる関心と期待はこれまで以上に大きなものとなりました。

このような環境の中、当社グループといたしましては安定的な事業継続性を実現するための経営基盤の強化や業務効率の改善を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症罹患者の早期発見・早期治療による社会・経済活動の維持に貢献する取り組みとして、全国でのPCR検査のキャパシティ拡大に加えて高感度抗原定量検査受託体制を整備し、また抗原検査試薬の開発・利便性向上、空港検疫所における高感度抗原定量検査試薬の提供を含めた包括的な検査サポートなど幅広い社会課題解決に向け様々な製品・サービスの提供や、製品の安定供給を実現する体制を整えてまいりました。

これらの結果といたしまして、当第3四半期連結累計期間の売上高は161,089百万円（前年同四半期比13.6%増）となりました。主な要因は、受託臨床検査事業において、患者様の受診抑制の影響により検査受託数が減少した一方、新型コロナウイルス感染症関連検査の受託開始等で増収となったこと、臨床検査薬事業において、新型コロナウイルス高感度および迅速抗原検査試薬の販売が伸長したこと、ならびに滅菌関連事業において、前年第3四半期より開始した大口顧客への医材預託品販売が貢献して増収となったこと等です。利益面では、営業利益については、売上高の増加に伴う売上総利益の増加を主要因として、17,704百万円（前年同四半期比112.0%増）となりました。経常利益については、営業利益の増加に加え持分法による投資損失が縮小したこと等により、16,687百万円（前年同四半期比175.0%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、特別損失として事業構造改善費用の計上等があつた一方、経常利益の増加により、12,720百万円（前年同四半期比306.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 受託臨床検査事業

売上面では、当第3四半期連結累計期間において患者様の受診抑制の影響により検査受託数が減少した一方、新型コロナウイルス感染症のPCR検査や空港検疫所における高感度抗原定量検査の包括的検査サポートの提供を開始したこと、またがんゲノムを始めとした遺伝子関連検査が伸長したこと等により増収となりました。これらの結果、売上高は98,131百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は9,026百万円（前年同四半期比105.5%増）となりました。

ロ. 臨床検査薬事業

売上面では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な検査需要減少により、OEM・原材料事業を中心に一部減収影響があったものの、第2四半期以降、国内のみならず海外においても高感度抗原定量検査試薬「ルミパルスSARS-CoV-2 Ag」および迅速抗原検査キット「エスプラインSARS-CoV-2」の販売が売上に寄与したことにより、結果として売上高は35,450百万円（前年同四半期比16.8%増）となりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は9,714百万円（前年同四半期比85.4%増）となりました。

ハ. 減菌関連事業

売上面では、前年第3四半期より開始した大口顧客への医材預託品販売からの増収等により、売上高は19,966百万円（前年同四半期比17.5%増）となりました。利益面では、主に労務費が低減したものの、販売費において一時的な費用を計上したこと等により、営業利益は1,350百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

二. 新規育成事業およびその他

売上面では、食品・環境・化粧品検査事業において株式会社日本食品エコロジー研究所が前年第4四半期より連結計上開始となったことに加え、在宅・福祉用具事業およびセルフメディケーション・健保事業が伸長したこと等により、売上高は7,540百万円（前年同四半期比24.1%増）となりました。利益面では、先行費用が継続したこと等により営業損失は547百万円（前年同四半期は営業損失680百万円）となりました。

②財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25,026百万円増加し、244,430百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加13,534百万円、有形固定資産その他(純額)の増加10,374百万円、現金及び預金の増加9,407百万円、無形固定資産その他の増加3,362百万円、ソフトウェアの増加1,019百万円および仕掛品の増加909百万円があった一方、工具、器具及び備品(純額)の減少7,320百万円および流動資産その他の減少6,438百万円があったためであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ19,579百万円増加し、135,754百万円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加11,000百万円、固定負債その他の増加5,906百万円、支払手形及び買掛金の増加5,201百万円および未払金の増加1,554百万円があった一方、長期借入金の減少3,894百万円および賞与引当金の減少1,005百万円があったためであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ5,447百万円増加し、108,675百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益12,720百万円があった一方、配当金の支払6,571百万円および為替換算調整勘定の減少463百万円あったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.6%減少し、44.4%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9,527百万円増加し、45,753百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は19,947百万円（前年同四半期7,955百万円の獲得）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益14,921百万円、減価償却費8,778百万円、仕入債務の増加額5,574百万円、法人税等の還付額5,502百万円および持分法による投資損失1,236百万円があつた一方、売上債権の増加額13,889百万円、その他の流動資産の増加額1,626百万円およびたな卸資産の増加額1,519百万円があつたためあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は17,057百万円（前年同四半期17,413百万円の使用）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出7,560百万円、無形固定資産の取得による支出6,900百万円および投資有価証券の取得による支出1,865百万円があつたためあります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は6,037百万円（前年同四半期5,163百万円の獲得）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増加額11,000百万円およびセール・アンド・リースバックによる収入6,812百万円があつた一方、配当金の支払額6,542百万円、長期借入金の返済による支出3,891百万円およびファイナンス・リース債務の返済による支出1,411百万円があつたためあります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記Iの基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1) 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端的医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活者の行動変容や患者様の受診抑制等、足元の流動的な環境変化にも適切な対応が求められております。

一方、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。また、各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、将来の飛躍的かつ持続的な成長に向けて、2025年3月期を最終年度とする中期経営計画を2020年9月に策定いたしました。本中期計画の概要は、「(1) Mission・Vision、経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題Ⅱ. 新中期経営計画『H.U. 2025 ~Hiyaku(飛躍) & United~』の概要」に記載のとおりです。

2) 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3) コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役8名のうち5名の社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみなさまと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告および統合報告書にて開示しております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみなさまが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。なお、第70回定期株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大リスクが継続する中、株主のみなさまの健康と安全の確保を最優先とすべく応募抽選制により実施いたしましたが、次回以降に際しましては、引き続き株主のみなさまとの積極的な対話の機会を確保することによりさらなる株主総会の活性化に取り組んでまいります。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

III. 上記の取組みが上記Iの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみなさまへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものであります。したがいまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,301百万円であります。

新型コロナウイルス感染症の沈静化に貢献すべくPCR検査および抗原検査体制の構築、新規検査技術の研究開発を鋭意進めた結果、他社に先駆け、検査受託体制の整備と拡張、各種抗原検査キットの開発に成功いたしました。

各種検査の安定提供体制の強化、検査試薬の性能向上に努めつつ、引き続き、基礎研究から開発までのグループ研究開発機能を結集し、新型コロナウイルス感染症の沈静化と医療課題の解消に貢献すべく、新たな検査インフラおよび画期的な検査技術の研究開発を鋭意進めてまいります。

(5) 主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間における主要な設備の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの資金調達方針については、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、金融機関より短期運転資金のために11,000百万円の短期借入を実施いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間末における総額50,000百万円のコミットメントラインの借入実行残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,416,407	57,416,407	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,416,407	57,416,407	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	57,416,407	—	9,184	—	24,906

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 259,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,047,200	570,472	—
単元未満株式	普通株式 109,907	—	—
発行済株式総数	57,416,407	—	—
総株主の議決権	—	570,472	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式129,500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,295個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
H.U. グループホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	259,300	—	259,300	0.45
計	—	259,300	—	259,300	0.45

(注) 役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式129,500株は含まれおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
執行役 経理財務担当	村上 敦子	1958年9月23日生	1981年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 1991年4月 ソニー(株) 入社 1994年12月 Sony Corporation of America Assistant Treasurer and Director 1998年10月 Sony Capital Corporation Vice President 2000年5月 マネックス証券(株) 入社 CFO 2003年11月 ソニー(株) 入社 2004年2月 Sony Global Treasury Services Plc 出向 Sony Europe Ltd. Finance Director 2007年8月 Sony Global Treasury Services Plc Managing Director 2008年8月 ソニー(株) 財務部門 財務企画部 統 括部長 2014年4月 同社 VP 財務部 シニアゼネラルマ ネジャー 2016年6月 同社 執行役員 財務担当 2019年5月 同社 執行役員 財務プロジェクト担 当 2020年6月 (株)IMAGICA GROUP 社外取締役 (現 任) 2020年7月 当社執行役 (現任) 富士レビオ・ホールディングス(株)監 査役 (現任)	(注)	-	2020年 7月1日

(注) 2021年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,357	45,764
受取手形及び売掛金	32,737	46,271
商品及び製品	6,796	6,415
仕掛品	5,325	6,235
原材料及び貯蔵品	5,829	6,693
その他	16,943	10,504
貸倒引当金	△90	△116
流動資産合計	103,899	121,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,372	17,530
工具、器具及び備品（純額）	18,572	11,251
土地	11,670	11,628
その他（純額）	10,714	21,088
有形固定資産合計	58,330	61,500
無形固定資産		
のれん	1,514	1,177
顧客関連無形資産	970	947
ソフトウエア	5,904	6,924
その他	12,637	15,999
無形固定資産合計	21,027	25,048
投資その他の資産		
投資有価証券	11,394	10,566
その他	24,607	25,497
貸倒引当金	△27	△106
投資その他の資産合計	35,975	35,958
固定資産合計	115,332	122,507
繰延資産	171	153
資産合計	219,403	244,430

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,318	17,520
電子記録債務	1,290	1,677
短期借入金	10,000	21,000
1年内返済予定の長期借入金	4,166	4,140
未払金	7,107	8,661
未払法人税等	1,050	1,201
賞与引当金	6,235	5,229
その他	13,130	12,748
流動負債合計	55,299	72,177
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	16,216	12,321
退職給付に係る負債	3,167	3,408
資産除去債務	709	1,055
株式給付引当金	51	175
補償損失引当金	458	436
その他	5,272	11,179
固定負債合計	60,875	63,576
負債合計	116,175	135,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,147	9,184
資本剰余金	24,869	24,906
利益剰余金	72,772	78,560
自己株式	△1,633	△1,582
株主資本合計	105,156	111,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△117	△185
為替換算調整勘定	△1,204	△1,667
退職給付に係る調整累計額	△747	△648
その他の包括利益累計額合計	△2,069	△2,502
新株予約権	141	111
非支配株主持分	—	△1
純資産合計	103,228	108,675
負債純資産合計	219,403	244,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	141,846	161,089
売上原価	97,559	106,356
売上総利益	44,287	54,733
販売費及び一般管理費	35,937	37,029
営業利益	8,349	17,704
営業外収益		
受取利息	79	138
受取配当金	38	22
消費税等差額	—	633
その他	252	323
営業外収益合計	370	1,118
営業外費用		
支払利息	171	206
為替差損	27	521
持分法による投資損失	2,261	1,236
その他	190	170
営業外費用合計	2,651	2,135
経常利益	6,068	16,687
特別利益		
固定資産売却益	2	10
段階取得に係る差益	※1 283	—
新株予約権戻入益	43	33
その他	99	5
特別利益合計	428	49
特別損失		
固定資産除却損	58	158
リース解約損	246	—
契約終了に伴う整理損	※2 321	—
関係会社清算損	—	※3 322
事業構造改善費用	—	※4 829
その他	101	505
特別損失合計	728	1,815
税金等調整前四半期純利益	5,768	14,921
法人税、住民税及び事業税	875	2,846
法人税等調整額	1,764	△615
法人税等合計	2,640	2,231
四半期純利益	3,127	12,689
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	—	△31
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,127	12,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,127	12,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238	△67
為替換算調整勘定	△571	△463
退職給付に係る調整額	51	98
その他の包括利益合計	△281	△432
四半期包括利益	2,846	12,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,846	12,288
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△31

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,768	14,921
減価償却費	7,652	8,778
のれん償却額	719	362
関係会社清算損	—	322
段階取得に係る差損益（△は益）	△283	—
リース解約損	246	—
契約終了に伴う整理損	321	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,190	△991
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	303	358
受取利息及び受取配当金	△117	△161
支払利息	171	206
持分法による投資損益（△は益）	2,261	1,236
売上債権の増減額（△は増加）	△1,239	△13,889
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,830	△1,519
仕入債務の増減額（△は減少）	19	5,574
未払消費税等の増減額（△は減少）	795	793
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△1,139	△1,626
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,723	△750
その他	595	911
小計	12,777	14,526
利息及び配当金の受取額	119	166
利息の支払額	△194	△247
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△4,746	5,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,955	19,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,471	△7,560
無形固定資産の取得による支出	△5,906	△6,900
投資有価証券の取得による支出	△585	△1,865
貸付けによる支出	△2,632	△378
貸付金の回収による収入	427	2
子会社株式の取得による支出	△2,054	△100
その他	△190	△254
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,413	△17,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	11,000
長期借入金の返済による支出	△6,322	△3,891
社債の発行による収入	20,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△875	△1,411
セール・アンド・リースバックによる収入	—	6,812
配当金の支払額	△7,408	△6,542
その他	△229	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,163	6,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	△106	485
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,401	9,413
現金及び現金同等物の期首残高	33,688	36,226
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,131	113
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 30,418	※ 45,753

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

H.U. フロンティア株式会社は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

当第3四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 段階取得による差益は、株式会社日本食品エコロジー研究所の株式の段階取得に伴い発生したものであります。

※2 契約終了に伴う整理損は、臨床検査薬事業において一部顧客の契約終了に伴う資産の処分等の損失を計上したものであります。

※3 関係会社清算損は、非連結子会社である在外子会社1社の清算の意思決定に伴うものであります。

※4 事業構造改善費用は、当社および国内子会社における特別退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	30,429百万円	45,764百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	30,418	45,753

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	3,711	65	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	3,713	65	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2019年5月27日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	3,713	65	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	2,857	50	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 2020年5月26日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2020年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成 事業及び その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	88,428	30,349	16,989	6,078	141,846	—	141,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	2,726	13	173	2,942	△2,942	—
計	88,456	33,076	17,003	6,252	144,788	△2,942	141,846
セグメント利益又は 損失(△)	4,391	5,239	1,367	△680	10,317	△1,968	8,349

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,968百万円は、セグメント間取引消去4,772百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△6,741百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	滅菌関連 事業	新規育成 事業及び その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,131	35,450	19,966	7,540	161,089	—	161,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	4,202	15	138	4,422	△4,422	—
計	98,198	39,652	19,981	7,679	165,512	△4,422	161,089
セグメント利益又は 損失(△)	9,026	9,714	1,350	△547	19,543	△1,839	17,704

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,839百万円は、セグメント間取引消去7,558百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△9,397百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	54円91銭	223円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	3,127	12,720
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	3,127	12,720
普通株式の期中平均株式数（千株）	56,970	57,009
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	54円89銭	223円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	13	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間では149,200株、当第3四半期連結累計期間では134,918株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・2,857百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・50円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・2020年12月10日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

H.U. グループホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代英紀 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷口寿洋 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているH.U. グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、H.U. グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。